

届出制手数料届出書

届出制手数料変更届出書

① 2022 年 9 月 29 日

厚生労働大臣 殿

(ふりがな) ねことも かぶしがいいしや

②届出者 氏 名 NekoTomo 株式会社

代表取締役 トラン ティ テュ フォン

職業安定法第32条の3第1項第2号の規定により下記の届出制手数料に係る届出をします。

記

③許 可 番 号	27-ユ-303890
(ふりがな) ④氏 名 又 は 名 称	ねことも かぶしがいいしや NekoTomo 株式会社
(ふりがな) ⑤所 在 地	〒537-0022 電話 06 (6955) 9252 おおさかし ひがしななく なかもと 大阪市東成区中本3丁目7番15号
⑥適用開始・変更予定日	年 4 12 月 1 日
⑦届出・変更届出内容	別途手数料表による
⑧備 考	連絡先 代表取締役 トラン ティ テュ フォン 06 - 6955 - 9252



【一般登録型】

手 数 料 表
—(一般登録型の例示)—

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介 するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内 定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50% (または 円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間 が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われ る賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されて いる額)の 50% (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対す る専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、 より 専門的な相談・助言の付加サービス を行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内 定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50% (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 27-ユ-303890

事業所の名称及び所在地 NekoTomo株式会社

大阪市東成区中本3丁目7番15号 2階

【サーチ／スカウト型】

手数料表

（サーチ／スカウト型の例示）

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
特定の条件による特別の求職者の 開拓やそのための調査・探索	着手金 <u>30,000 円</u>
	活動1日あたり <u>15,000 円</u>
	（または、活動1時間あたり <u>2,000 円</u>
	成功報酬
	（期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%（または 円）</u>
	（期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%（または 円）</u>
	手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

27-ユ-303890

事業所の名称及び所在地

NekoTomo株式会社

大阪市東成区中本3丁目7番15号 2階

【再就職支援型】

手 数 料 表

—(再就職支援型の例示)—

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>0</u> 円
	相談・助言終了時 <u>5.000</u> 円
	成功報酬 <u>30.000</u> 円
	手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬
	(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)
	職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50%</u> (または <u>円</u>)
	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)
	職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50%</u> (または <u>円</u>)
	手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

27-ユ-303890

事業所の名称及び所在地

NekoTomo株式会社

大阪市東成区中本3丁目7番15号 2階